

脱炭素社会を担う建築・住宅分野の グレート・リセット

Great reset in the field of architecture and housing
that will lead a carbon neutral society



秋元孝之*

我々は、現在、地球環境問題と COVID-19 の感染症によるパンデミックという相互に関係はあるが性格の異なる大きな問題に直面している。さらには、ロシアのウクライナ侵攻によって世界規模のエネルギー危機が起きている。こうした状況を千載一遇のチャンスとして、あらゆる仕組みの見直しができるかということが問われている。今こそ新たな働き方、生活スタイルを読み解いた上での住宅・建築デザインを築いていく好機であると前向きに捉えていきたい。ニューノーマルに適合した住宅・建築ストックの確保を実現すること、すなわち、脱炭素時代の住宅・建築における「グレート・リセット」が必要である。

2050 年カーボンニュートラルに向けて、中期的には 2030 年、長期的には 2050 年を見据えた住宅・建築物におけるハード・ソフト両面の取組と施策の立案の方向性を関係者に幅広く議論することを目的として設置された「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会（2021 年 8 月）」では、家庭・業務部門、エネルギー転換部門における検討が進められてきた。脱炭素社会に向けた住宅・建築物の姿（あり方）と、そのための取り組みの進め方が示されている。

その後、あり方検討会の提言を受けて、「第 6 次エネルギー基本計画（2021 年 10 月）」が策定されている。さらに、建築物省エネ法を改正し、省エネルギー基準適合義務の対象外である住宅及び小規模建築物の省エネルギー基準への適合を 2025 年度までに義務化することなどを含む「建築物省エネ法案（2022 年 6 月）」が成立した。2030 年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、誘導基準・住宅トップランナー基準を上げるとともに、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも 2030 年度までに実施することとしている。また、既存建築物・住宅の改修・建替の支援や、省エネルギー性能に優れリフォームに適用しやすい建材・工

法等の開発・普及、新築住宅の販売又は賃貸時における省エネルギー性能表示の義務化などの検討が始まっている。太陽光発電の住宅・建築物への更なる導入拡大に関しては、2050 年において設置が合理的な住宅・建築物には太陽光発電設備が設置されていることが一般的となることを目指し、これに至る 2030 年において新築戸建住宅の 6 割に太陽光発電設備が設置されることを目指している。最近では、住宅に搭載する太陽光発電パネルを第 3 の事業者が保有し、家主にリース等を行うことにより、家主が太陽光発電パネルの初期導入費用を負担することなく太陽光発電を利用できる事業モデルである TPO（サード・パーティー・オーナーシップ）事業も登場してきている。また、新築の庁舎その他政府の新設する建築物について、新築における太陽光発電設備を最大限設置することを徹底するとともに、既存ストックや公有地等において可能な限りの太陽光発電設備の設置を推進するなど、国も率先して取り組むことになっている。民間部門においても ZEH・ZEB の普及拡大や既存ストック対策の充実等を進めるべく、あらゆる支援措置を検討されている。こうした対策を通して、建築・住宅の高性能化が急速に進むことが期待される。

ZEH・ZEB 級の住宅・建築の普及とともに重要なのは、住まい手、執務者の行動変容である。いかにして高い省エネ性能を建物運用時に発揮することが出来るかということが大事である。老朽化した火力発電所の休廃止や原発の運転停止の長期化をはじめとする様々な要因によって、夏冬の電力需給のひっ迫が現実的になってきた。そこで節電した家庭や企業にポイント還元を行うというインセンティブを付与するような制度の検討も開始されたようだ。

今こそカーボンニュートラルに関わる産官学全てのプレーヤーが、将来の日本に責任を持って議論に参画していくことが重要である。

* 芝浦工業大学 建築学部長・教授